

総合体育会館整備推進課

〒087-8711 根室市常盤町 2 丁目 27 番地
根室市教育委員会事務局 総合体育会館整備推進課
電話 (0153) 23-6111 FAX (0153) 24-8692

■ 目的

経年劣化による老朽化や狭隘化など、当市の屋内体育施設（青少年センター・武徳殿・温水プール・相撲場）における課題解消をはじめ、根室市公共施設等総合管理計画に基づく複合化及び集約化による利便性の向上、更に、平常時は、全道大会公認施設への適合や新たなスポーツジャンルにも対応できる「スポーツの殿堂」として、非常時は、多くの避難者や支援物資等を受け入れる「市内最大の 1.5 次避難所」として、その目指すべき姿とする「防災拠点型総合体育会館」の建設に向け、高校生を含む市民委員会での議論を踏まえながら整備推進を図る。

主な事業

■ 根室市総合体育会館建設市民委員会の設置と活動（令和 5 年度～令和 6 年度）

新総合体育会館の建設に関し、次世代を含めた幅広い市民意見を求めるため、「根室市総合体育会館建設市民委員会」を令和 5 年 10 月に設置。

- ❖ 令和 5 年 10 月 5 日 根室市総合体育会館建設市民委員会設置要綱の制定（根室市教育委員会訓令第 2 号）
- ❖ 令和 5 年 10 月 17 日 根室市総合体育会館建設市民委員会の委員 17 名に委嘱発令（令和 5 年 10 月 1 日付）

【委員構成】 スポーツ分野 5 名・経済分野 3 名・教育分野 2 名・防災分野 1 名・福祉分野 1 名・次世代分野 5 名

【委員任期】 令和 5 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

【会議開催】 R5.10.17 第 1 回市民委員会 R6. 8.27 第 7 回市民委員会
R5.11. 2 第 2 回市民委員会 R6. 9.29 第 8 回市民委員会
R6. 1.16 第 3 回市民委員会 R6.10.15 第 9 回市民委員会
R6. 2.20 第 4 回市民委員会 R6.11.26 第 10 回市民委員会
R6. 3.19 第 5 回市民委員会 R6.12.26 第 11 回市民委員会
R6. 7.23 第 6 回市民委員会 R7. 3.27 第 12 回市民委員会

【活動内容】 基本構想・基本計画及び基本設計の策定作業（座学スタイルによる章別素案及びグループワークによる主要事項の検討）



■ 根室市総合体育会館建設基本構想・基本計画及び基本設計の策定（令和 5 年度～令和 6 年度）

新総合体育会館の建設に向け、令和 6 年 6 月に「基本構想」を、令和 7 年 3 月には「基本計画」及び「基本設計」を、それぞれ根室市総合体育会館建設市民委員会と共に策定。

